

多摩川先人館

[先人No.5] 多摩川下流の基礎をつくった

田中丘隅 たなかきゆうぐ (1662~1729)

50歳を過ぎて河川土木に携わった丘隅ですが、68歳で没するまでの18年程の間に、「丘隅をして多摩川流という河川土木技術を起こした」と後の世に言われるほどの功績を残しました。



田中丘隅

秋川のほとりで生まれ、多摩川の河口「川崎宿」へ

田中丘隅（たなかきゆうぐ）は、寛文2(1662)年、多摩川の支川「秋川」のほとりにある、武蔵野国多摩郡平沢村（現在・あきる野市平沢）の農家、窪島家の次男・喜六として生まれました。

窪島家の先祖は武田信玄の家臣でしたが、信玄滅亡後各地を放浪して平沢村に土着し、代々農業と絹物行商を営んでいました。幼い頃から神童と言われるほど優れた才能を発揮していた丘隅は、その生業を継ぎ、多摩川流域の村々に絹を行商していました。

丘隅（当時・喜六）が22歳の時、行商で度々訪れていた「川崎宿」本陣の名主、田中兵庫（たなかひょうご）に人柄と才能を見込まれ、跡取りとして養子に入り、隣の小向村に住む、田中一族の女性と結婚しました。そして、宝永7(1707)年、丘隅は養父の跡を継いで二代目田中兵庫を名のり、川崎宿の本陣・名主役・問屋役の3役に就きます。

「六郷の渡し」の永代渡船権を獲得

丘隅（当時・兵庫）が名主の頃の川崎宿は、江戸へ向かう最後の宿場町として、また川崎大師詣でへ向かう宿場として賑わっていました。

しかし、東海道に定められた「伝馬制」によって、必要な人馬を用意しておかなければならず、東海道の交通量が増えると共にその負担も重くなっていきました。

東海道が多摩川を渡る地点には、慶長5(1600)年7月に徳川家康が架けた「六郷大橋」がありましたが、この橋は幾たびも洪水で流され、修復をくり返していました。

しかしついに貞享5(1668)年の洪水による流失で幕府は架橋を断念し、明治初期に六郷橋が架かるまで、船による渡船が行われていました。これが「六郷の渡し」です。



東海道川崎宿 六郷川渡之図

丘隅（当時・兵庫）は、この渡船賃収入によって伝馬制にかかる費用を捻出しようと考えて永代渡船権を獲得しました。
それによって川崎宿の財政状況は急速に好転に向かい、結果、丘隅の立場もより安定したもとなりました。

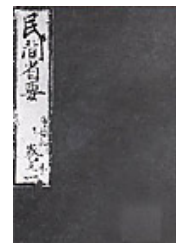
「民間省要（みんかんせいよう）」の執筆

正徳2(1712)年、50歳の丘隅（当時・兵庫）は江戸へ出て、儒学者で五代将軍綱吉の学問相手も勤めていた荻生徂徠（おぎゅうそらい）や、将軍の側近であった成島道筑（なるしまどうちく）を師として学びました。

そして、修得した学識と、川崎宿で名主としての豊かな経験を基礎にして、1720年（享保5）5月から翌年の9月までの一年余りで、17巻におよぶ「民間省要（みんかんせいよう）」を書き上げるのです。

この「民間省要（みんかんせいよう）」は、年貢・治水・村治・伝馬・農民生活・地方役人批判など多岐にわたる内容について、豊かな実証に裏づけられた実態と対策が具体的に記述されていました。

なかでも水利の項では、河状を無視して定型の水制を設置している事の誤りを批判し、川の状態に合わせた水制を設置する事
民間省要の必要性を説き、治水の項では、現場を知らない工事請負者の問題や、人夫を遠方から派遣する為に掛かる費用の浪費などを批判する一方、日常の堤防巡見の重要性や、川の状態に合わせた治水工法の必要性などを説いています。



この書が、丘隅（当時・兵庫）の師であり将軍側近の道筑を通じて将軍吉宗の目に留まり、享保8(1723)年5月、支配勘定格に抜擢され、河川管理の責任者「川除御普請御用（かわよけごふしんごよう）」として幕府の治水事業に携わるようになったのです。
そしてこの時、田中兵庫は田中丘隅右衛門（たなかきゅうぐえもん）と名を改めました。丘隅が61歳の時でした。

「川除御普請御用（かわよけごふしんごよう）」としての活躍

丘隅は着任後、荒川の水防工事を手がけます。治水家・井沢弥惣兵衛（いざわやそべえ）指揮の元で行ったこの工事に功を上げた兵庫は、帯刀を許さるようになりました。



小杉村，南河原村地区多摩川蛇行図
次いで享保9(1724)年から、多摩川（第1軍管地方迅速図 [1881年] による）の治水事業に着手、特に多摩川下流部小杉地区の瀬替え（蛇行部の改修）、連続堤の築堤などを行い、現在ある多摩川下流部の堤防の基礎が作られました。また、小泉次太夫[*1]が開削してから100年余りを経て、数々の問題を抱えてい

た「稲毛川崎二ヶ領用水」の改修も手がけました。丘隅自身も、多摩川下流の村「川崎宿」の名主として永年洪水被害に苦しんできた事から、これらの工事は、短期間で精力的に行われました。

荒川・多摩川と着々と治績を上げた丘隅は、当時富士山の噴火による降砂などの堆積が原因で、絶えず洪水の被害で人々を苦しめていた相模国酒匂川[*2]の改修工事を行いました。改修箇所に合わせて自ら考案したと言われている水制「弁慶杵[*3]」を堤防全面に設置し、破堤の防止を図りました。

このような数々の功績を上げた丘隅は、享保14(1729)年7月、支配勘定格の代官に取り立てられ、武蔵国の多摩・埼玉2郡内3万石の3万石を支配するようにま でなったのです。

しかし在任後わずか5ヶ月後の12月22日、丘隅68歳の時、江戸浜町山伏井戸近くにあった役宅で没しました。

この時丘隅が手がけていた大丸用水の大改修は、丘隅が亡くなる寸前まで続けられていたと言われています。

年号	西暦	月.日	年齢	略歴
寛文2	1662			武蔵国多摩郡平沢（現在・東京都あきる野市平沢村）の名主・窪島家に次男・喜六として誕生
貞享元年	1684		22	川崎宿本陣田中兵庫の跡取りとして養子に入る。小向村の女性と結婚。
貞享5	1688			多摩川洪水によって六郷大橋流失。この年から明治初期まで多摩川は六郷の渡しによる渡河となる。
宝永元年	1704		42	川崎宿本陣当主を継ぐ。
宝永4	1707		45	川崎宿の本陣・名主・問屋役を合わせて3役を兼任。田中兵庫と名を改める。六郷の渡しの永代渡船権獲得する。
正徳元年	1711		49	問屋役を辞任。
正徳2年	1712		50	江戸へ出て、荻生徂徠（おぎゅうそらい）・成島道筑（なるしまどうちく）を師として学ぶ。
享保6	1721	9	59	「民間省要」17巻を1年で書き上げる。
享保8	1723	5	61	「民間省要」が8代目将軍吉宗の目に留まり、支配勘定格に抜擢、川除御普請御用（かわよけごふしんごよう）となり荒川の水防工事を手がける。田中丘隅右衛門と名を改める。
享保9	1724	4	62	溝ノ分量用水を修造する。
享保10	1725		63	多摩川治水工事に着手。
享保11	1726	2	64	酒匂川を改修。
享保11	1727		65	大丸用水修理。
享保14	1729	7	67	武蔵国の多摩・埼玉2郡内3万石の支配勘定格代官に就任。
				多摩川下流右岸の南河原～川崎の堤防改修工事。
		12.22	68	江戸浜町山伏井戸の役宅で没す。

現在田中丘隅は、川崎市幸区小向町にある「妙光寺」に眠っています。

また、かつて川崎宿の総鎮守として人々の崇敬を集めた、川崎市川崎区宮本町の稲毛神社には、丘隅の没後享保14(1729)年6月15日に、丘隅の次男仙五郎と縁者の手によって方のされた手洗石が残されています。

稲毛神社近くの川崎市川崎区本町付近の旧東海道沿いの田中本陣があった場所には、建物の面影は残されていませんが、場所を記す看板が立てられています。



1.妙光寺にある丘隅の墓 2.稲毛神社にある手洗石 3.手洗石の刻まれた次男と縁者の名前 4.旧東海道にある田中本陣跡

***1** 小泉次太夫 (こいずみじだゆう)

．．．先人No.1

***2** 酒匂川 (さかわがわ)

．．．富士山麓の御殿場市を源流とし、丹沢山地と箱根山の間を抜け、足柄平野を南下し、小田原市で相模湾へ注ぐ二級河川。

***3** 弁慶枿 (べんけいわく)

．．．木の枿内に石を積めて沈める不透水制。羽村取水堰にも使われた。田中丘隅の考案と言われている。

